

令和 4 年度
部局運営方針
(振り返り)

令和 5 年 4 月



The Ambitious City

部局運営方針振り返りとは

当該年度の部局運営方針に対して、年度終了後に振り返りを実施します。

なお、振り返りにおける事業総括の選択肢は以下のとおりです。

事業総括選択肢

- a.事業はすべて予定どおりに進捗した、 b.事業はおおむね予定どおりに進捗した
c.事業はあまり予定どおりに進捗しなかった、 d.事業はまったく進捗しなかった

ヒアリング日程

令和5年4月27日(木)及び4月28日(金)

目次

企画財政部	01
総務部	02
市民環境部	03
保健福祉部	05
子育て支援部	07
建設部	08
経済部	09
水道部	10
会計室	11
議会事務局	12
監査委員事務局	13
教育部	14
消防本部	16

振り返り

【事業総括】 b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

- (1) 駅西口周辺エリア活性化事業では、市有地 A の工事が着工するとともに、市有地 B の個別事業計画を策定し、土地売買契約を締結した。
- (2) 地域公共交通形成計画推進事業では、さんばまち・東部線の利用状況等を踏まえ、路線の単純化・帰宅便の利便性の向上を図る観点から再編した。（R5.4.1ダイヤ改正）
- (3) ふるさと応援事業では、展開を強化したことで、個人及び企業版ともいずれも前年度より実績が向上した。
- (4) 新型コロナウイルス感染症対策や物価高騰対策では、国の補正予算を活用し数次にわたる補正予算を編成し対応にあたった。（子育て世帯生活支援特別給付金給付事業、電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金給付事業 外）
- (5) 市公式 LINE アカウントでのプッシュ型の情報発信を行うとともに、市ホームページのリニューアルにより情報検索しやすい環境を整備し、丁寧な市政情報の発信に努めた。
- (6) 財政運営では、今後の持続可能で健全な行財政運営の推進を図るための財政運営指針の改定を行った。
- (7) 市街地整備事業では、駅西口周辺エリア活性化事業と連携し、市有地 B の容積率等の都市計画を変更した。北広島団地地区の容積率の緩和については、引き続き検討を進めた。
- (8) 都市景観形成事業では、屋外広告物条例の施行により、ボールパーク地区内の許可事務を実施した。景観条例の制定に向けた検討を進め方針を定めた。
- (9) 姉妹都市交流事業（アスパラ送付事業）については、賛助企業の協力を得て、広島原爆養護ホーム（48 kg）及び広島赤十字・原爆病院（60 kg）へアスパラを送付した。

振り返り

【事業総括】 b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

(1) PCB 廃棄物の処理

土木事務所内に保管していた高濃度 PCB 廃棄物（安定器 5 台）及び低濃度 PCB 廃棄物（トランス 26 台など約 12 トン）を認定施設に運搬し、無害化処理を行った。

(2) コンプライアンス意識の醸成

法令等の遵守、事務の適正な執行及び誠実かつ公平な職務の遂行を推進するとともに、組織の秩序を維持することにより「市民から信頼される市役所の実現」を目指すことを目的として「北広島コンプライアンス基本方針」を策定した。

(3) 行政組織の検討及び職員の育成

複雑・多様化する行政ニーズや社会情勢に応じた適正な行政組織の構築を目的として、ボールパーク推進室及び推進課の企画財政部から経済部への移管、ボールパーク施設課担当業務の建設部への移管などの組織改編を実施した。

職員の育成については、WEB 環境下で自身が取捨選択し、任意の時間で受講できる e-learning を新たに研修メニューに設けた。また、人材育成基本方針の改定に係るプロジェクトチームを設置し、議論を進めている。

(4) 定年延長への対応

定年引上げに係る制度構築の検討を行い、関係条例を 9 月定例会に上程・議決を受けた。その後、令和 5 年度の段階的な定年引上げの対象職員や全職員を対象とした説明会を開催し、制度の周知を図った。

(5) 市税の電子化推進

令和 4 年度中に準備を進め、令和 5 年度から固定資産税、都市計画性及び軽自動車税種別割でスマホ決済、クレジットカード納付が可能となり、納税者の利便性向上が図られた。

(6) 総合情報システム管理事業の推進

各種システム構築、ネットワーク機器の改修等を行い、令和 5 年 4 月 1 日から証明書等のコンビニ交付システムを開始した。

(7) DX の推進

DX 基本計画検討プロジェクトチームを結成し「北広島市 DX 基本計画」を策定した。

(8) 防災訓練

避難所開設・運営訓練については、より実践的な訓練としたことで、職員の防災力の強化が図られた。

振り返り

【事業総括】 b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

市民課（市民生活課引継ぎ分）

- (1) 交通安全、防犯及び暴力追放運動等における街頭啓発については、新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントにおける活動はできなかったが、商業施設等にメッセージを記載した啓発物品を配置する啓発活動や詐欺や不審者への注意喚起を広報車にて促すメロディーパトロール等を実施し啓発等を行った。
- (2) 地域防犯灯整備支援事業（旧・街路灯整備支援事業）については、LED灯への切り替えが9割を超えたことから、補助の枠組みの見直しを行った。（LED灯新設（補助率2/3 1/2）、LED灯更新（対象外 補助率1/2）、LED灯以外の設置補助を廃止など）
- (3) 地域コミュニティ活動ガイドラインの改訂や活動に関する相談対応などコミュニティ活動に対する支援を行った。また、地域コミュニティ施設の備品整備や修繕を行った。

市民課（戸籍住民課引継ぎ分）

- (4) 個人番号カードについては、マイナポイント第2弾等によるカードの普及促進に係る事業に基づき、交付事務の効率化を図るため、予約システムの導入及び申請支援の委託化等により、普及の促進を図った。〔対前年比1.5倍、R5.3月末 交付枚数33,581枚、交付率58.1%〕
- (5) 転出・転入手続のワンストップ化に向け、個人番号カードを活用した転出手続の開始に伴う業務手順等の見直しを行った。
- (6) コンビニ交付の開始に伴い北広島市印鑑条例を改正し、令和5年4月から証明書の交付を開始した。

環境課

- (7) 地球温暖化対策の推進について、定置用蓄電池（8件）、太陽光発電システム（5件）の設置支援を実施した。
- (8) 特定外来生物のアライグマについて、近年は捕獲頭数が200頭前後で推移していたが、令和4年度は捕獲数が減少し169頭の捕獲となった。
- (9) 令和6年度から開始されるごみの焼却処理に向けた分別区分の変更や手数料改定案に係る周知について、市民説明会を8回、事業者向け説明会を4回、要請のあった自治会・町内会等の出前講座を2回実施した。また、制度変更に対応するため、条例及び規則を改正した。
- (10) クリーンセンターにおける廃棄物受入基準による搬入物の確認及び事業系一般廃棄物収集運搬許可業者を対象に展開検査を実施し、分別や減量化を促進した。

市民参加・住宅施策課（市民生活課引継ぎ分）

- (11) 市民参加及び協働の理解促進と意識醸成を図る「市民参加・協働セミナー」を実施した。
 - (12) 男女共同参画推進事業について、パネル展や情報紙による啓発活動を行ったほか、ワークライフバランス推進事業と合同でセミナーを実施した。
 - (13) 多様な性のあり方への理解促進事業については、LGBTQの理解を広げるため、当事者による「にじいろセミナー」を実施したほか、市職員が性の多様性について正しく理解し適切に対応ができるよう「職員ガイドライン」を作成した。
 - (14) 今後の地域まちづくり推進事業について、連合町内会と意見交換を行った。
- エルフィンパーク市民サービスコーナー
- (15) 観光案内所の設置によるエルフィンパーク市民サービスコーナーについて、関係部署等により協議を行い、市民サービスコーナーの行政サービスに係る諸課題の検証を行うことを決定した。

振り返り

【事業総括】

b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

<福祉課>

- (1) 避難行動要支援者対策：令和4年度中に新たに自治会等との協定を1ヶ所締結するとともに、個別計画案を24件作成した。
- (2) 医療的ケア児・者受入促進事業：障がい児通所支援事業所1ヶ所に対し、2,753千円の補助金を交付し、前年度と比較して年間228日の受入促進を図り、年間合計受入日数は708日となった。
- (3) 日常生活用具給付事業拡大：緊急時電源供給装置の購入に係る費用について3名に助成を行った。
- (4) 被保護者健康管理支援：被保護者81名に対して健診勧奨を行い37名が受診するとともに、36名に対して保健指導を行った。

<高齢者支援課>

- (1) 高齢者保健福祉計画等ニーズ調査：令和4年度、要介護認定を受けていない高齢者3,000人に対し、ニーズ調査を実施した。（回収率：65.7%）調査結果をもとに、令和5年度計画策定を行う。
- (2) 福祉人材確保対策：令和4年度、新たに星槎道都大学との連携により、くらしサポーター養成研修を実施した。就労支援金については予算額8,100千円の満額を交付した。
- (3) きたひろ健康ポイント事業：令和4年度から、きたひろ健康ポイント事業を開始した。ポイント手帳を約7,000枚交付。令和5年度からポイントの交換を行う。
- (4) 医療・介護多職種間連携体制整備：新たに在宅医療介護連携コーディネーターを高齢者支援センターに配置した。（市内4か所の高齢者支援センターのうち1か所への配置。）令和7年度までにすべての高齢者支援センターに配置予定。
- (5) 地域支えあい体制・権利擁護推進：令和6年度の成年後見センター中核機関設置にむけ、社会福祉協議会との協議を進めた。

<健康推進>

- (1) 小児科誘致：小児科医院開設誘致制度の助成対象となる法人について、1医療法人を決定した。
- (2) 自殺対策：市職員を対象としたゲートキーパー研修を2回、計52人に実施した。
自殺の現状や、考え方の枠組みは人それぞれ異なっているため自分の中の枠組みだけで対応せず、相手に教えてもらう姿勢が大切である、などの理解が深まった。

(3) PCR 検査センター：北海道からの受託事業として、R5.3.29 まで運営した。

R4 年度の検査数 1,660 件、R2 年 9 月からの総検査数 6,238 件

< 参事：ワクチン接種担当 >

新型コロナウイルスワクチン接種：市内 20 医療機関において、3 回目接種、4 回目接種、オミクロン株対応ワクチン接種、小児(5～11 歳)接種及び乳幼児(生後 6 カ月～4 歳)接種を実施し、令和 5 年 3 月 31 日時点の接種率は 3 回目接種 72.0%、4 回目接種 53.6%、オミクロン株対応ワクチン接種 52.4%であった。

< 保険年金課 >

令和 5 年度国民健康保険税率：北海道から示された標準保険税率と現行税率を比較検証し、令和 5 年度の保険税率を検討した。事業の効率化及び基金の活用により事業運営に係る財源を確保し、令和 5 年度の保険税率を据え置きとした。

< 福祉総合相談室 >

子ども家庭総合支援拠点運営：令和 4 年 7 月に拠点を設置し、福祉・教育等の関係機関との連携強化を図りながら、要保護児童対策地域協議会の運営や児童虐待防止に係る普及啓発活動を推進した。

振り返り

【事業総括】 b. 事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

(1) 保育施設の受け入れ態勢の確保と質の向上

- ・ボールパーク内に開設する認定こども園について、補助の実施及び認可に向けた指導助言を行った。
- ・子ども・子育て支援プランで必要とされる保育量の確保に向け、大谷むつみ認定こども園、広島てんしのおうち、認定こども園広島幼稚園及び認定こども園北広島かおり幼稚園を整備するため、所要の協議や補助申請を行った。（令和6年4月～保育定員81人増）
- ・保育士就労支援金事業「きたひろ手当」を139人の保育士に交付し、保育士の確保に努めた。
- ・民間施設も含めた使用済みおむつの自園処理機械導入及び公立保育園のICT化を実施した。

(2) 学童クラブ関係

- ・令和5年度から公募型プロポーザルにより民間事業者へ学童クラブの運営を委託した。委託にあたっては、市内各学童クラブで学童クラブ支援員及び保護者への説明会を実施し、周知を図った。
- ・施設の整備については、感染症対策として、全学童クラブ12か所に抗菌・抗ウイルスカーペットを敷設した。

(3) 子どもの権利の普及啓発と児童虐待防止対策

- ・従来の普及啓発に加え、子どもの権利10周年記念事業で、パネル展の校内展示、夏祭り出展、川柳・フォトコンテスト、図書館での特集展示、10周年記念シンポジウム等を実施した。
- ・子ども会議については、食品ロスをテーマにグループワークと発表を実施した。

(4) 子どもの貧困対策

- ・中学生の塾・習い事の費用の一部を補助する「子ども未来応援事業」を継続するとともに、「子ども第三の居場所」（児童活動センター）の整備工事に着手したほか、運営事業者の選定を行った。

(5) 地域子育て支援センター運営事業

- ・感染症拡大予防対策を講じた上で制限を緩和し、特に低年齢児（0～2歳児）親子の継続的な利用と相談件数が増加したことから、安全な遊び場として周知され来館者増加に繋がった。

（施設利用者8,427人 前年比3,444人増 相談件数402件 前年比41件増 うち0～2歳児利用3,633人 前年比1,362人増）

- ・「子育て支援ランド」は、感染状況を考慮して定員を設け、事前予約制で3年振りに市内3子育て支援センター合同で実施した。（参加延べ人数56人）

(6) 子ども発達支援センター事業

- ・地域の中核施設として市民向けの発達支援講演会や発達支援に係る専門的な研修会を、集合やオンライン形式により開催した。（講演会等4回、参加者279人）
- ・保育所や幼稚園等への訪問相談等を実施し、支援を担当する職員や子どもの保護者に対する専門的な相談・支援の充実に努めた。（訪問施設及び事業27か所、訪問等件数116件、対象児数302人）

振り返り

【事業総括】 b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

(1) 空き家対策事業について

空き家に対する苦情が R3 年の大雪の年を除く平年並み (R 元年度 27 件、R2 年度 32 件、R3 年度 39 件、R4 年度 33 件) であった。

R3 年度に緊急安全措置を講じた準特定空き家 (共栄町 4 丁目) については、特定空き家への移行も視野に経過観察を行った。

空き家数推移 (R2 年度 315 戸 (増 65、減 60)、R3 年度 303 戸 (増 65、減 77)、R4 年度 297 戸 (増 55、減 61))。

(2) 住み替え支援事業について

住み替え支援セミナーを 4 回開催し、そのうち 1 回を市内サービス付き高齢者住宅 (アゼリア館) からのオンラインセミナーとして実施した。

(3) 事業用地の取得について

事業用地の取得については、道路計画の見直しにより一部取得年次を変更したものもあるが、事業進捗に影響を及ぼさず用地取得を行った。

(4) 公営住宅長寿命化事業について

公営住宅長寿命化事業については、予定通り輪厚団地の外部 (外壁・屋上防水) 改修工事、エレベーター設置工事の実施設計が完了した。

(5) 道路整備事業について

市道整備事業については、交付金の削減により、市道南 9 号線を見送ることとなったが、国の補正予算を活用しボールパークに関連する周辺道路の整備や市道大曲榎山線を中心に概ね計画通り実施した。

(6) 都市公園の整備について

公園施設長寿命化計画に基づき、6 公園の遊戯施設、管理施設等の更新、またボールパーク周辺の共栄北緑地、共栄南緑地、スポーツ広場や富ヶ岡の森の施設整備を実施した。

(7) 橋梁の補修について

橋梁長寿命化修繕計画に基づく泉陸橋の補修工事及び北進橋の耐震補強工事を実施した。

(8) 土木事務所移転事業について

土木事務所移転事業については、建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事を実施した。

振り返り

【事業総括】b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

- (1) グリーン・ツーリズムについては、農園マップの電子化を実施し利用者の利便性を高めた。
- (2) 各種関係機関と連携し、農業振興に関する取り組みを実施した。
- (3) 地域おこし協力隊の活動を支援し、北広島市の魅力発信に努めた。
- (4) ポールパーク開業に伴い多くの来訪者が見込まれることから、観光協会と連携し観光案内を実施した。
- (5) 観光基本計画を策定し、今後の北広島市における観光のあり方の基本方針をまとめた。
- (6) 買い物不便者対策として民間事業者と連携し取り組んできているが、新たな地域住民の買い物ニーズに对应されているのか検証する必要がある。また、買い物環境の向上に向けた新たな取り組みも検討する必要がある。
- (7) 新型コロナウイルス感染症に係る経済対策は、国の地方創生臨時交付金を活用した、プレミアム付商品券の発行や飲食店向けの協力支援金の支給、会計年度任用職員の任用など、様々な支援事業を実施して市内の事業者や離職者等への支援を実施した。

振り返り

【事業総括】 b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

- 【特記事項】
- (1)・青葉浄水場跡地利活用事業では、プロポーザル方式により子育て世代の定住促進が図られる計画を提案した事業者を選定した。
 - ・効果的な経営資金運用では、元本保証付きの国債を購入し約78万4千円の利息を得た。
 - ・下水道使用料の基本水量制廃止では、受益と負担の適正化を図ることを目的に料金改定を行い、令和5年2月検針分から適用する予定であったが、物価高騰対策による上下水道料金の基本料金減免を令和5年2月、3月検針分で実施したため新たな料金制度は令和5年5月検針分から適用することとした。
 - ・DXの推進に向けたICTの活用推進では、水道使用に関する届出のインターネット受付及び料金のクレジット決済を導入した。
 - (2)・送水管更新事業では、石狩東部広域水道企業団と共同で中の沢地区の試掘調査を実施する予定であったが、企業団側で事業を先送りしたため本市の試掘調査も未実施となった。

振り返り

【事業総括】 b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】 (1) 入札・契約事務等の適正な執行について

当初執行計画 151 件の建設工事等に対して、最終実績として 156 件（5 件増）の入札を実施し、公平性・透明性を確保しつつ、担当課と調整を図りながら発注時期に影響を及ぼすことなく、適正な契約事務を執行した。また、契約実務を担当する職員に対して、長期継続契約に係る説明会、契約実務研修を対面で実施した。

(2) 契約事務の DX 化について

令和 5・6 年度競争入札参加資格審査申請について、建設業者の申請事務の負担軽減、DX の推進の観点から、一般財団法人北海道建設技術センターで運用している「北海道市町村入札参加資格共同審査システム」を導入した。また、令和 5 年 4 月 1 日から、前払金保証・契約保証証書の電子化の取り扱いを開始した。

(3) 会計事務の適正な執行について

現金の出納及び保管並びに記録管理、小切手の振出、支出負担行為に関する審査、決算調製等の会計事務を法令に基づき執行するとともに、「会計事務の手引き」等を全庁に周知し、適正な会計事務処理の推進に努めた。また、新任職員を対象とした会計実務研修を実施した。

(4) 北洋銀行北広島中央支店市役所派出所の廃止対応について

令和 4 年 9 月に北洋銀行の市役所派出所が廃止となったが、10 月から直営方式により市庁舎内での公金収納事務を継続し市民サービスを維持している。

(5) 非接触型レジの導入について

感染症予防及び公金収納事務の効率化を図るため、非接触での現金収納事務の運用開始に向け、セミセルフ対応レジ 6 台を購入するとともに庁内 LAN 回線の整備を行った。

(6) 建設工事等の適切な工事審査・検査について

ボールパーク関連事業などの実施に伴い、建設工事等の設計・施工に関する審査が当初 103 件に対し最終実績は 130 件と 26% の増、検査が 114 件に対し 124 件と 9% の増となったが、正確かつ迅速な審査に努め、各建設工事等の発注時期に影響を及ぼすことはなかった。

また、検査についても適切な時期に実施することができた。

振り返り

【事業総括】 b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

- 【特記事項】
- (1) 議会運営のサポート（市議会政務活動事業、議会 ICT 推進事業、行政視察・先進都市視察）については、新型コロナウイルス感染症拡大が治まる傾向にあったことから、各事業とも実施することができた。
 - (2) 4年間の議会活動の振り返り、課題等の整理を行い、それに対応する取組については、道内及び道外の先進都市視察を行い、大規模災害や感染症拡大時において常任委員会のオンライン開催を可能としたこと、また、議会と議員会の共催による「政治分野におけるハラスメント防止研修」及び「地方議会における男女共同参画の推進について」研修を行い、議員の資質向上と併せてSDGsに対する取組を行うことができた。
 - (3) 常任委員会のインターネット中継について、道内及び道外の先進都市視察を行い安価な経費で実施可能であることが確認された。今後、実施に向け運用ルール等の検討が予定されている。

振り返り

【事業総括】 b. 事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

(1) 「令和4年度監査計画」に基づく監査の実施

地方自治法に定められた定例監査、財政援助団体等監査、決算審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査などを令和4年度監査計画どおりに実施することができた。

特に、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から令和2年度、令和3年度中止していた財政援助団体等監査については、例年より対象団体実施数を増やして実施した。

監査にあたっては、今年度、制度改正された内容に準じて事務処理がなされているか、前年度の定例監査の結果で指摘した事項が、指摘の趣旨に沿って是正、改善されているかなどを中心として実施し、指摘事項については対象の課にとどまらず、全部局で共通認識が図れるよう、庁内ポータルサイトに掲載して周知を行った。

また、透明性の高い開かれた監査とするため、監査結果の報告や指摘事項の改善措置等について、市ホームページに掲載するなど市民への情報提供を行った。

令和4年度の監査結果

()は令和3年度分

監 査 名	対象部局 及び団体	指摘事項の あった部局 及び団体	指摘件数			
			所管部局			団体 文書
			文書	口頭	計	
定 例 監 査	17	14(14)	37(37)	108(51)	143(88)	
財政援助団体監査	6/19	5/3	11	8	19	4
指定管理者監査	3/6	2/1	3	-	3	1

定例監査の文書指摘のうち、市長への指摘事項は2件(2件)

財政援助団体、指定管理者欄 部局数/団体数

(2) 事務局職員のスキルアップ等

道央・道南地区事務局長会議を本市で開催し、他市との意見交換、交流を図ることができた。

また、道都市監査委員会等が実施する研修会等は、新型コロナウイルス感染症の拡大防止から、書面会議等となったことで他市との交流などが思うようにできなかったが、リモートによる研修会への参加やeラーニングによる積極的な研修受講により、事務局職員の資質向上が図られている。

振り返り

【事業総括】b.事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

（教育総務課）

- (1) 児童生徒一人ひとりに個別最適化された学びや創造性を育む学びを実現するため、GIGAスクールサポーターの派遣等により、一人一台の学習者用端末を積極的に活用するための支援を行った。
- (2) 北広島市立学校適正配置等審議会を設置し、団地地区や西部地区の意見交換会において保護者や地域の方から聴取した意見を基に、より良い教育環境を整備するための市立学校の配置の在り方について検討を重ねた。
- (3) 国の補正予算等を活用し、大曲東小学校校舎大規模改造事業（二期工事）及び西部小学校講堂非構造部材耐震化工事、西の里中学校防音機能復旧工事を実施し、安心安全な学校づくりに取り組んだ。

（学校教育課）

- (1) 要保護・準要保護児童生徒援助事業において、令和4年度から、就学で必要となるインターネット通信費の援助（1世帯あたり14,000円）を517世帯に行った。
- (2) きたひろ夢ノートについて、市独自のキャリアパスポートとして、これまで小4から中3までを対象に活用していたが、令和5年度当初から小1からの9年間を通した活用に拡大するため、低学年用（小1～小4）と高学年中学生用（小5～中3）に分冊として改訂した（令和5年4月に改訂版を全児童生徒に配布）。

（教育支援課）

- (1) 児童生徒の心のケアに関する事業については、心の教室相談員の配置時間を1校あたり180時間増加するとともに、スクールカウンセラーの配置時間を1中学校区あたり44～64時間増加することにより、相談しやすい環境の充実に図ることができた。
- (2) 札幌市立夜間中学校「星友館中学校」へ本市在住者が入学した際の生徒にかかる費用を負担し、本市から2名が通学するに至った。

（社会教育課）

- (1) コミュニティ・スクール推進事業では、令和5年度からの導入に向け、東部・西の里・広葉中学校区において準備検討委員会を立ち上げ、活動内容等について協議した他、全国コミュニティ・スクール研究大会（大分県玖珠町で開催）へ参加し、コミュニティ・スクールへの理解を深めた。
- (2) 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、30^キロードレースや元気フェスティバルなどの事業が中止となる中、ファイターズとの連携によるスポーツアカデミー事業「親子スポーツ教室」や「ダンチャレ」を実施した他、令和4年12月21日にはレバンガ北海道と連携協定を締結し、令和5年

3月18日に「北広島市民デー」として公式戦への無料招待事業を行い、市民のスポーツへの関心を高めた。

(文化課)

- (1) 公益財団法人図書館振興財団からの助成を受け、郷土学習デジタルアーカイブ「郷土学習デジタルボックス」を制作した。
- (2) 施設の利用状況については、前年比で、図書館は113.2パーセント(図書貸出数)、ホールは約145.1パーセント(施設利用件数)であり、新型コロナウイルスの感染拡大による利用者数の減少から回復傾向にある。

(エコミュージアムセンター)

- (1) 令和5年度に中山久蔵寒地稲作成功150周年の節目を迎えることから、令和4年度にプレ事業として、リレートーク、企画展などを実施した。
- (2) 旧島松駅通所の大規模改修に向けた基本設計を作成するとともに、特別天然記念物野幌原始林保存活用計画の作成に必要な現地調査を実施した。

(学校給食センター/防災食育施設整備担当参事)

- (1) 新型コロナウイルス感染症拡大による突発的な学級閉鎖への対応、老朽化が進む学校給食センター及び厨房設備等の損傷が進む中学校給食調理場の緊急修繕や施設管理に努め、学校給食の安定提供を実施した。
- (2) 防災食育センターの新築工事・工事監理を実施するとともに、令和5年度からの第2期工事(除害施設や外構工事など)に向け、防衛局との円滑な調整及び補助申請を行った。

振り返り

【事業総括】 b. 事業はおおむね予定通りに進捗した。

【特記事項】

- (1) 消防車両等更新事業については、寄贈された高規格救急車2台の運用を開始した。
- (2) 予防査察推進活動は、年間査察実施予定数に対し約130%の実施率を達成し、管理者の防火意識向上を図った。
- (3) 応急手当普及啓発事業は、開催予定回数を100回、受講者数を約2,300人と見込んでいたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受講者数を制限していたこともあり実施回数は107回、受講者数は1,691人であった。